

みやわか

市議会
だより



小郡市自治会運営について視察：総務委員会



学校給食に関する調査：教育民生委員会

6月定例会

審議結果及び賛否の分かれた議案	2
採択された意見書及び決議	3
各常任委員会報告	5
市長報告	6
一般質問	7
編集後記、まちの話題	8
	13
	14



県道・市道危険箇所確認：産業建設委員会

審議結果報告

6月定例会

議案番号	議案名	議決内容
同意第2号	宮若市固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意
同意第3号	宮若市農業委員会委員の任命について	原案同意
承認第1号	専決処分の承認について	原案可決
議案第21号	民事調停の申立てについて	原案可決
議案第22号	宮若市砕石及び土砂採取料徴収条例及び宮若市若宮コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第23号	宮若市公民館条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第24号	宮若市汚水処理施設条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第25号	宮若市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第26号	宮若市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第27号	宮若市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第28号	宮若市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第29号	令和元年度宮若市一般会計補正予算(第1号)について	原案可決
議員提出議案第4号	保育士の処遇改善を求める意見書	原案可決
議員提出議案第5号	県道・市道等の安全対策強化等を求める意見書	原案可決
議員提出議案第6号	通学路等の安全対策強化等を求める決議	原案可決

◆賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
氏名	谷口	山元	藤嶋	清水	柴田	染矢	安河	神谷	弓削田	和田	安永	川口	寶部	島本	中島	茅野
議案名	重隆	秀一	嘉子	健太郎	裕美子	正次	英幸	喜久雄	敬	善久	友則	誠	勝	昌典	健三	勝
承認第1号	×	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	×	×
議案第22号	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第23号	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第26号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×

◎農業委員会委員

篠崎

久典さん

◎固定資産評価審査委員

松元

満さん

6月6日の本会議において、人事に関する議案が上程され、次の方の選任及び任命について同意しました。

固定資産評価審査委員の選任及び農業委員会委員の任命について同意しました。

会計名	一般会計
補正前の額	181億6742万円
補正後の額	183億6385万円

全員賛成で可決

この補正の主な理由は、プレミアム付商品券に関する事業費によるものです。

令和元年度一般会計補正予算

採択された意見書

保育士の処遇改善を求める意見書

わが国は急速に少子化が進む一方で、共働き家庭や不安定雇用の増加などによって保育所を利用する子どもたちが増加の一途をたどっており、希望する保護者の誰もが安心して子どもを預けることができる量・質ともに充実した保育の確保が急務となっている。

ところが、待機児童を解消できない保育所不足に加えて、保育士の不足が顕在化し、正規、非正規を問わず退職者の補充すらできないケースが全国各地で起き、待機児童対策が進められない深刻な状況となっている。

毎年、保育士資格者が4万人近く養成されているにもかかわらず、全国的に保育士が不足している要因は、他の産業に比べて賃金が安い、労働時間の長さや不規則な勤務があり、過酷な労働条件や責任の重さから保育士をやめてしまう人が後を絶たないためである。

保育士の処遇改善が一向に進まない背景には、国の保育士配置基準が保育現場の実態に即していないことや、公定価格に昇給財源が十分見積もられていない等がある。

よって、全国どこの地域でも保育士の専門性が発揮でき、働き続ける見通しがもてる保育士の処遇を実現するため、国として以下の対策を講ずるよう強く要望する。

1. 保育士の配置数の適正化など認可保育所の運営費を大幅に引き上げること。
2. 非正規職員の正規化をすすめるとともに、均等待遇をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先：内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、厚生労働大臣

提出者：和田善久

賛成者：藤嶋嘉子



市議会を傍聴してみませんか。

市議会会議録はホームページからも閲覧できます。 <http://www.db-search.com/miyawaka-c/index.php/>

次回の定例会は **9月2日(月)** 開会予定です。
皆さんの傍聴をお待ちしています。

本会議・各常任委員会等の日程につきましては、日程が決まり次第、宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び若宮総合支所に掲示します。
※小さなお子さんをお連れの方は議事堂への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、議会事務局にお尋ね下さい。

県道・市道等の安全対策強化等を求める意見書

5月15日、滋賀県大津市において、車2台が衝突し保育園児16人が死傷する事件が発生した。また、5月28日朝、神奈川県川崎市において、登校中の児童らが刃物をもった男に襲われ、18人が死傷する事件が発生した。さらに、6月4日には福岡市において、6台の車による多重事故により、2台が歩道に乗り上げる事故が発生した。

全国各地で事件・事故が相次いでいる。このような事故が起きるたびに通学路を含めた道路の安全対策の必要性が叫ばれてきたが、同様の事件・事故は後を絶たない。本市域に存する通学路を含めた市道及び県道の安全性の確保及び向上は本市にとって重要な課題であるとともに喫緊の課題である。

については、福岡県及び福岡県直方県土整備事務所にあつては、本市を横断する県道についても、下記の項目に早急に取り組まれることを強く要望する。

記

1. 宮若市域に存する市道・県道における別添図面の箇所について、交差点改良・歩道の拡幅等の安全性の確保・向上を図ること。
2. 県警、道路管理者と連携し、ガードレールや信号機の設置、交通規制、歩道整備や車道のカラー舗装を行うなどハード面、ソフト面の対策を講じること。
3. 福岡県・福岡県直方県土整備事務所・宮若市・宮若市教育委員会・宮若市議会等とが密に連携がとれる体制を構築すること。
4. 道路整備が完全でない通学路については、その対策を議会をはじめ関係所管と連携の上、早急に進めること。
5. 宮若市より幾度となく要望している箇所については、早急に対応を行うこと。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

提出先：福岡県知事、福岡県直方県土整備事務所所長

提出者：[産業建設委員会] 委員長 川口 誠、副委員長 染矢 正次

委員 和田 善久、委員 安永 友則、委員 寶部 勝

[教育民生委員会] 委員長 中島 健三、副委員長 清水 健太郎

委員 島本 昌典、委員 安河 英幸、委員 谷口 重隆



福岡県直方県土整備事務所 植木所長へ意見書提出

通学路等の安全対策強化等を求める決議

5月15日、滋賀県大津市において、車2台が衝突し保育園児16人が死傷する事件が発生した。また、5月28日朝、神奈川県川崎市においては、登校中の児童らが刃物を持った男に襲われ、18人が死傷する事件が発生している。さらに、6月4日には福岡市において、6台の車による多重事故により、2台が歩道に乗り上げる事故が発生した。

全国各地で事件・事故が相次いでいる。このような事が起きるたびに通学路を含めた道路の安全対策の必要性が叫ばれてきたが、同様の事件・事故は後を絶たない状況にある。

本市域に存する通学路を含めた市道及び県道の安全性の確保及び向上は本市にとって重要な課題であるとともに喫緊の課題である。

については、宮若市及び宮若市教育委員会にあっては、下記の項目に早急に取り組まれることを強く要望する。

記

1. 市内全ての幼稚園・保育所・小学校・中学校は、地域・家庭・警察及び道路管理者と連携し、こどもの目線に立って、通学路や生活道路、通学に使うバス停周辺等で危険な場所がないか、常に安全総点検を実施すること。
2. 市教委は各学校の総点検の結果をふまえ、安全対策の強化をはかること。
3. 総点検に基づき、県警、道路管理者と連携し、ガードレールや信号機の設置、交通規制、歩道整備や車道のカラー舗装、ゾーン30の指定を行うなどハード面、ソフト面の対策を講じること。
4. 児童・生徒に対して、道路の歩行と横断の仕方、道路標識の理解、雨・風・雪など天気が悪い日の登下校等について指導を徹底すること。
5. 道路整備が完全でない通学路については、その対策を議会をはじめ関係所管と連携の上、早急に進めること。
6. 宮若市・宮若市教育委員会・宮若市議会・PTA・幼稚園・保育所・小学校・中学校がこどもの安全について協議する場を設けること。

以上、決議する。

提出先：宮若市長、宮若市教育委員会教育長

提出者：[教育民生委員会] 委員長 中島 健三、副委員長 清水 健太郎、
委員 島本 昌典、委員 安河 英幸、委員 谷口 重隆
[産業建設委員会] 委員長 川口 誠、副委員長 染矢 正次、
委員 和田 善久、委員 安永 友則、委員 寶部 勝



有吉市長へ決議文提出



中村教育長へ決議文提出



委員長 神谷 喜久雄

専決処分の承認について

これは、平成30年度の国民健康保険特別会計において、歳出に対して歳入が不足したことから、令和元年度予算から不足額の繰上充用を行うための補正予算を5月31日付で専決処分したため、その承認を求めたものです。

主な質疑としては、交付金の内容、今後の赤字解消に向けた対策、国保税率引き上げに関する質疑に対し、「単年度だけで言えば、黒字になっていく。過去に平成27年、28年、29年と国保税を上げてきて、現在黒字になっているのに、ここで国保税率を上げることは難しい。」との回答がありました。

賛成少数で否決

宮若市採石及び土砂採取料徴収条例及び宮若市若宮コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について

これは、令和元年10月に施行予定である消費税率及び地方消費税の引き上げに伴い、関係条例の一部を改正するものです。

主な質疑としては、「今回の消費税率引き上げによって増える利用者負担部分について、使用料を下げるという選択肢はなかったのか」との質疑に対し、「今回の改正は国が行う消費税率引き上げに伴って行うものであり、全国的に消費税を利用して社会保障を安定させるという観点から行うものである。増収した部分については国と同様、市としても安定的な社会保障財源にしたい。」との回答がありました。

賛成多数で可決

宮若市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について

これは、上位法の一部改正に伴い、宮若市税賦課徴収条例等の一部を改正するものです。

主な質疑としては、「個人市民税の

非課税措置の対象の追加など、施行日が遅れるものについて、市独自で先行することはできないか。」との質疑に対し、「上位法に習っており、それ以外の選択はしていない。基本的に税の軽減というのは、税の公平性から考えても独自にやるというのは好ましくない。」との回答がありました。

全員賛成で可決

宮若市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

これは、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、宮若市国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

主な質疑としては、「今回の改正による市への税収の影響は。」との問いに対し、「試算では167万8,486円の増収、52万9,470円の減収で、増収の方が多い。」との回答がありました。

賛成多数で可決

令和元年度宮若市一般会計補正予算(第1号)歳入について

これは、令和元年度宮若市一般会計補正予算について、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求めたものです。

主な質疑としては、「プレミアム付商品券事業補助金は、補正額3,721万5千円全額が入ることになるのか。」との質問に対し、「この数字はあくまで試算したところでの予算計上であり、実際の補助金は、商品券を使用した実人数で申請し、申請額全額が入ってくる。」との回答がありました。

全員賛成で可決

※プレミアム付商品券事業

1. 事業の目的・性格(市区町村が実施主体となる全額国庫補助事業)
本年(令和元年)10月に実施が予定されている消費税・地方消費税率の10%への引上げが低所得者並びに子育て世帯(0～2歳児)の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起し下支えすることを目的として、国がプレミアム付商品券の販売を行う市区町村に対し、その実施に必要な経費(事業費及び事務費)を全額補助する事業です。

2. 事業の対象者

- ① 低所得者 Ⅱ 2019年度住民税非課税者（課税基準日2019年1月1日）
- ② 子育て世帯（0～2歳児） Ⅱ 2016年4月2日～2019年9月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主

教育民生委員会

委員長 中島 健三

宮若市公民館条例等の一部を改正する条例の制定について

これは、令和元年10月に施行予定である消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴い、関係条例の一部を改正するものです。

主な質疑としては、「表示が税抜きになったら、窓口で問題は生じないのか。」との質疑に対し、「窓口では、税が含まれた実際の支払う額の表記となる。」との回答がありました。

また、宮若市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の廃棄物処理等手数料のうち、一般家庭の指定ごみ袋等については、宮若市外二町じん芥処理施設組

合の構成市町の従前からの申し合わせにより、手数料の改正は行わず、内税表記のままとなっています。

全員賛成で可決

宮若市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

これは、災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部が改正され、災害援護資金制度の見直しが行われたことに伴い、宮若市災害弔慰金の支給等に関する条例について、所要の改正を行うものです。

主な質疑としては、「災害は何を指しているのか。」との質疑に対し、「福岡県内で災害救助法が適用された市町村が一つ以上ある災害と規定されている。例えば大雨で災害救助法が適用された市町村が一つでもあれば、宮若市でも貸し付け制度の対象となる。」との回答がありました。

全員賛成で可決

宮若市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

これは、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、宮若市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について所要の改正を行うものです。

主な質疑としては、「北九州市と福岡市で実施される研修を修了された方は、宮若市でも適用されるということか。」との質疑に対し、「全国共通で通用するものと位置づけられている。」との回答がありました。

全員賛成で可決

令和元年度宮若市一般会計補正予算(第1号)歳出について

これは、令和元年度宮若市一般会計補正予算について、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

主な質疑としては、「対象となる低所得者は、世帯に対して1件、同じく子育て世帯については、子どもの人数に対して1件という考え方なのか」との質疑に対し、「低所得者も子育て世帯も世帯ではなく人数が対象。例えば、低所得世帯に夫婦と3歳未満の子1人の場合、低所得者分として3人が購入対象になり、また、子育て世帯とし

ても1人が購入対象となるため、この世帯は併給世帯となる」との回答がありました。

全員賛成で可決

産業建設委員会

委員長 川口 誠

民事調停の申立てについて

これは、長期にわたり家賃等使用料を滞納している市営住宅入居者に対し、家賃等の請求についての民事調停を求めるため、法の規定により、議会の議決を求めるものです。

全員賛成で可決

宮若市汚水処理施設条例等の一部を改正する条例の制定について

これは、令和元年10月に施行予定である消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴い、関係条例の一部を改正するものです。

全員賛成で可決

市長報告

◆市長報告 1

宮若市工業団地適地調査の結果について

市内全域における土地利用規制などの法的条件、周辺の道路環境などの地理的条件、また、近年の企業立地傾向など、様々な角度から調査・分析を進めた結果、全て民有地ですが、5箇所の候補地を抽出したところです。

さらに、これらの候補地のインフラ条件等総合的に比較検討を行った結果、トヨタ自動車九州(株)の敷地北側に隣接する、倉久の尾ノ上地区を最も優れた候補地として、位置づけを行っています。

今後は、尾ノ上地区を優先候補地として、福岡県へ工業団地の取得等について要望を行うとともに、本市としても必要となる調査及び手続を進めるなど、新たな企業誘致の実現に向けて積極的に取り組んで参ります。また、他の候補地につきましても、民間企業による主体的な工場立地事業に関して、必要な連絡、調整を行って参ります。

◆市長報告 2

民事調停の報告について

市営住宅入居者のうち滞納月数が3箇月以上の者を対象とする民事調停については、平成30年9月定例会において9名、平成30年12月定例会において3名に対する申立ての議決を得たところです。

平成30年9月定例会における民事調停対象者9名につきましては、4名が申立て前に納付されたため、残る5名に対し、平成30年10月18日に直方簡易裁判所に民事調停の申立てを行ったところ、3名が申立て後に納付され、1名について調停が成立しております。残る1名については、調停に出席せず不成立となったため、平成30年12月14日に福岡地方裁判所直方支部へ明渡し及び給与等財産差押訴訟を提起し、平成31年1月29日に勝訴の判決を得ました。その後、平成31年3月25日に福岡地方裁判所直方支部へ強制執行の申立てを行い、平成31年3月27日に強制執行による給与等の財産差押を行っています。

また、平成30年12月定例会における民事調停対象者3名については、2名が申立て前に納付され、残る1名は、申立て後に納付されております。

商業振興の活性化について伺う。



神谷 喜久雄

問 地域のまちづくりの状況について。

答 市長

本市の商業における地域のまちづくりの状況については、大型店舗の郊外地域への出店に伴い、生活インフラである身近な小売店が衰退し、商店街を形成していた地域では空き店舗が目立っている現状となっております。これらを踏まえ、追い出し猫を活用した商店街の取組や、国や県等の事業を活用し、商工団体等と連携した各種取組を実施しているところと。

具体的な取組としては、小規模事業者向けの経営改善普及事業の実施機関である商工会議所や商工会への支援や、新規事業所

開設支援補助金制度等を通じた創業支援、宮若じまん振興会を通じた農商連携による特産品の販路拡大への支援、宮若市振興券の販売等の取組を行っています。

問 新規事業所開設支援補助金制度、これについての内容を伺う。

答 産業観光課長

市が独自に取り組んでおります新規事業所開設支援補助金の制度の内容といたしましては、まず、市内で事業を営んでいない個人又は新たに設立した事業所で創業をしようとしている方等に支援を行っているということとございます。

ただし、補助の対象経費というのがございまして、例えば、事業所開設にかかわる新設、改装工事、それから、附帯設備等で、全体的に50万円以上の経費がかかった場合を対象としております。

問 宮若じまん振興会へ毎年、特産品の開発、販路拡大の支援金が360万円ほど計上されている。その中で、開発商品数と開発された商品の売上額、また、宮若市の特産品の数を伺う。

答 これまでに90商品を認定しております。そのうち、製造中止の商品が10商品ありましては、実際の運営と運管がされている状況です。

売り上げについては、過去3年間の売り上げは、年度別で、平成28年度が399万6,000円程度、平成29年度が488万8,000円程度、平成30年度は少し伸び率が高くなり、763万5,000円程度がこれまでのじまん振興会としての販売金額です。

児童生徒の安全と健全育成について。



山元 秀一

問 登下校の安全確保について考えや取り組みを伺いたい。具体的には、安全調査の仕組みやガードレール等安全施設の設定等。

答 教育長

児童生徒が、安心して登下校ができるよう、各学校の教職員やPTA等が定期的に交通指導を行っているほか、教育委員会でも、防犯パトロール等を実施し、情報を共有して安全体制の充実に努めています。安全調査の仕組みについては、毎年度初めに学校・PTA・地域等が協力し通学路の危険箇所を把握し、それを基に教育委員会、警察、道路管理者等の関係機関が集まり「現地での危険箇所合同点検」を行っています。

それらの結果を踏まえ、ガードレール等安全施設の設定等、道路管理者と連携を図りながら、整備を行っているところです。

問 部活動指導員制度について。

答 教育長

現在、教職員の働き方改革や部活動の質の向上を目的に、「外部指導者」や「部活動指導員」の配置が進められており、この「部活動指導員制度」とは、校長が「部活動指導員」に部活動の顧問を命じることができ、教員に代わって、大会等への引率が可能になる制度です。本市では、すでに「外部指導者」を活用しておりますが、今後は専門的な知識・技術を持つ指導者の確保や校内体制等、県内の先進的な取組状況や現場の意見を聞きながら検討を行いたいと考えております。

産業振興について。

問 廃校を利用した産業の育成や誘致の取り組みについて伺う。

答 市長

平成29年度に宮若市学校施設等跡地活用方針を策定し、学校施設等跡地の立地条件や配置等の現状を踏まえた上で、公用施設や民間事業者等による活用に關する方向性を示しております。これを踏まえ、企業主導型保育施設や認定こども園の整備等、需用に応じた有効な活用方法を検討してまいります。廃校を活用した事業所の誘致は、雇用の創出や地域経済の活性化にも資するものであり、企業にとっても事業への早期着手が可能になる等のメリットが考えられ、今後、産業振興の分野での廃校利活用についても検討を進めてまいります。

高齢者の運転免許証返納後の代替交通手段について市の考え方を問う。



弓削田 敬

問 自動車運転免許証を返納する高齢者が増加しているが、これに代わる交通手段について、市としての考え方を伺う。

答 市長

高齢化が進む中、昨今の高齢運転者による事故の報道等の影響も加わり、運転に不安を持つ高齢者による運転免許証の自主返納が全国的に増加傾向となっております。

こうした中、地域公共交通に対する社会的ニーズは今後、高くなっていくものと考えられますが、公共交通網が充実している都市部と事情が異なる本市

の場合、自家用車に依存しなくても生活できる環境を整備することは、非常に困難ではありますが、対応策について検討していかねればならないと考えております。

このことを踏まえ、本市の今後の地域公共交通のあり方について、利便性向上に向けた見直しと合わせて、高齢者の運転免許証の自主返納に対する支援策についても、検討して参りたいと考えております。

答 市長

通学路につきましては、平成24年度より毎年、直方警察署、直方県土整備事務所、宮若市教育委員会、各学校、土木建設課にて合同点検を実施し、通学路における危険箇所の状況把握に努めております。

これらの危険箇所につきましては、継続して整備を行いながら、安全通行の確保を図るとともに、交差点改良や歩道整備等、道路改良を伴う箇所につきましては、国庫補助事業であります社会資本整備総合交付金を活用し、整備を実施していくこととしております。

今後、通学児童を始めとする歩行者が安心して利用できる道路整備に努めて参ります。

県市道整備について。

問 子どもが安心・安全に通学できるための通学路の整備状況と今後の整備計画について伺う。

国民健康保険運営のありかたを問う。



藤嶋 嘉子

は、軽減措置や減免措置の制度がございませぬ。

問 国民健康保険の加入者は、年齢構成が高く、医療水準が高いことや、無職・失業者・非正規雇用など低所得者が多く、保険料負担が重という「構造的な問題を抱えています」政府の試算でも平均保険料（一人当たり）は協会けんぽの1.3倍・組合健保の1.7倍という水準です。加入者の負担軽減について伺う。

答 市長

負担軽減については、経済的な理由から保険税を納めることができない方のために

具体的には、前年の所得が一定金額以下になつた場合や、倒産などにより会社の都合で解雇された場合に、保険料が軽減され、また、災害や病気などにより生活が著しく困難になつた場合などに、保険料の全部又は一部が免除されることになっております。

保険料収入は、加入者の医療費に充てられる国民健康保険の貴重な財源であることから、原則として、一定の所得を有する被保険者の方には、その所得に応じた税負担をお願いしているところであります。

特別交付金については、国保会計の累積赤字の解消のためにのみ使うのではなく、被保険者の負担軽減のためにも使われるべきではないか。

答 市長

保険料率を引き下げられる状況になるという事は、保険税財政が黒字化して、赤字を出さない状況がでると検討は可能であると考えますが、国民健康保険事業は、国の負担と被保険者の税負担で賄われているので、経営基盤を安定した上で、そういう時期が来れば検討は可能であると考えています。

まちづくりについて問う。



清水 健太郎

問 定住化政策の成果と今後について。

答 市長

定住奨励金制度や家賃補助制度を始めとして、子育て環境や教育環境の充実を図るなど様々な施策を実施しております。更に、光陵団地は完売となり、約500人が新たな生活を始められ、定住人口の増加に大きく寄与したものと考えております。また、若宮小学校跡地を新たな定住ゾーンとする定住施策に取り組んでおり、事業者の公募を行い、優先交渉権者の事業計画について、整備施設の内容や実施事業の確実性など細部にわたる検証・協議を行つているところであります。

問 定住関連施設の計画の確定までに時間が

かかると思うが、議会や地域の方への説明はいつぐらいを予定しているか。

答 まちづくり推進課長

事業計画の内容が整つた時点で早期に議会及び地域の皆さまへの説明を行うこととして考えております。

問 交流人口の創出の取り組み状況について伺う。

答 インスタグラムを運用しイメージ形成やブランド化に取り組みつもりはないのか伺う。

答 秘書政策課長

交流人口の拡大に向け、新たなSNSの運用を拡充する必要があり、Instagramにつきましては比較的掲載がしやすく、市公式フェイスブックとも連携が可能ですので、他自治体の運用状況等も参考にしながら、投稿頻度や管理体制など、前向きに検討を行つていきたいと考えております。

商業・観光施策の取

り組み状況について。

答 インスタグラムを活用した、インスタ映えするような商業観光施設等は考えはないのか伺う。

答 産業観光課長

有効なPR媒体として、その活用については検討させていただきたいと考えております。

問 定住政策は、主にどういった年齢層をターゲットにしているのか。また、ターゲット層にどのようアプローチしたらよいと思うのか伺う。

答 市長

まず宮若市に住んでもらうって、宮若市のすばらしさを見ていただいて、行く行くは宮若市に定住をしていただきたいというようにこの一連の流れで、広陵団地の造成まで行いました。そういう意味合いでは、やはり勤労世帯ということがターゲットになると思っております。

市民に寄り添った子育て支援施策について伺う。



柴田 裕美子

問 保育所待機児童家庭に対するフLOORアップ体制について伺う。

答 市長

入所調整の結果、保育所への入所が保留になったご家庭に対しましては、入所保留通知書の送付に併せて、子育て支援センターで実施しております一時預かり事業と市内の公立幼稚園の資料を同封し、ご案内しております。その後、待機児童となっておられるご家庭からご相談を受けた場合には、保護者の就業状況や家族構成などもお伺いし、子育て支援センターの一時預かり事業を始め、市内で整備が進んでいる企業主導型保育事業所、さらには市内の公立幼稚園、

市外の私立幼稚園もご案内しております。
問 子ども育児相談窓口についてもっとわかりやすい対策はできないのか伺う。

答 市長

子どもの成長や内容に応じて対応窓口が異なっている現状ですが、子育てガイドブックみやわか「すくすく」を発行し、できるだけスムーズに相談窓口がご案内できるように努めております。

問 多くの市で実施されているファミリースポーツセンター事業の導入について伺う。

答 子育て福祉課長

この制度は「子育ての援助を受けた人」と「子育ての手助けを行いたい人」とをマッチングする事業ですが、有償ボランティアによる育児支援に不安の声もあり、本市では実施しておりません。

今後メリットやデメリットを再検証し、制度の導入について検討してまいります。

問 充実した子どもの遊び場づくりについて伺う。

答 市長

子どもの健全な遊びの場を提供することを目的に桐野児童遊園を設置しているほか、西鞍山の丘総合運動公園を始めとした各施設にも遊具が設置され、子どもの遊び場として活用されています。

問 新庁舎・リコリス近くに野外遊具の設置ができないのか伺う。

答 まちづくり推進課長

新庁舎の外構工事におきまして、現在、リコリスの横の交流広場と付近に、遊具などを設置し、新たな広場の整備を一体的に計画しております。

高齢者について伺う。



染矢 正次

問 孤独死防止対策について。

答 市長

本市で実施しております高齢者を対象にした福祉サービスにおいて、疾病等により調理が困難な一人暮らし高齢者等にお弁当を手渡しで行う配食サービスや、了承の得られた事業所にご協力いただき、日常の業務を通じて、数日応答がない、郵便受けに新聞が溜まっていないなど、何らかの異変を察知した場合に市へ通報を行っていた「宮石市心とり暮らし」高年齢者等見守り事業一に取り組み、状況に応じて安否確認を行うことで孤独死の防止に努めております。

問 高齢者見守り事業について。

答 市長

見守り事業の一つとして、65歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、急病などの緊急時に通報できる緊急通報装置とペンダント型発信機を貸与する「緊急通報システム事業」を実施しております。また、在宅介護支援センターが高齢者のご自宅へお伺いして行う調査や高齢者福祉サービスの啓発活動も、見守りを兼ねて実施しております。今後も関係機関と連携を図り、高齢者が安心して暮らせるまちづくりに努めて参りたいと考えております。

問 自治会等で集まった時に、実際に使った啓発活動はしたことがあるか。また、携帯電話が増えて固定電話が減ってきている状況で、どういった啓発運動を進めていくのか。

答 調整監(民生)

民生委員さんに冊子等はお配りして周知を図っておりますが、自治会等の集まりに実物

を持ってご案内はしたことはございません。在宅介護支援センターの相談協力員会など、民生委員さんを集めての会合を年何回開催する予定にしていますので、会合の中でほかの方にも周知できるように実物を見せてのご案内も進めていきたいと考えております。

問 他の自治体では、高齢者のみの世帯、又は日中、高齢者が1人残る家、又は65歳以上高齢者と障がいのある方もサービスを受けられるようになっております。そういうサービスを受けられるようにできないのか。

答 市長

高齢者福祉については、市のほうも大きな事業課題として取り組まれているところだと思います。どういうニーズがあるのか、しっかりと調査した上で検討を進めていきたいというふうに思っております。

公園事業について問う。



谷口 重隆

交通公園の維持管理に努めたいと考えております。

公園、それからトイレ等の改修までが終わっている状況です。

問 長井鶴交通公園の今後の整備状況について伺う。

答 市長

長井鶴交通公園については、二輪車による交通事故撲滅を目指し、初心者やバイク通学生などの運転技術の向上を目的として、平成4年に完成しており、その後、公園利用者の利便性向上を図るため、都市再生整備計画事業を活用し、トイレや東屋の改築、練習コースなどの整備を平成26年度から平成30年度までの5カ年で実施しております。

今後、敷地内の伐採などを行いながら、

問 二輪車の運転練習に使っていない部分の、今後の管理等について伺う。

答 土木建設課長

東側は交通公園としてコース等を整備しております。西側については、年1回程度、草刈りを実施して、維持管理に努めているところです。

問 樹木等の死角もあり、防犯面も非常に悪い。元々整備する計画を立て、積算をしたのではないのか。

答 調整監(産業建設)

都市再生整備事業を実施する前に、全体の計画を策定しましたが、現段階では、交通

問 市民目線に立つて、交通公園の隣接地に、子ども向けの公園等を整備する見通しがあるのか。

答 市長

当初は、国の都市再生事業補助金を活用して整備をしましたが、今後公園の整備をするとなれば、市単独事業となります。

ご指摘のように、交通公園の隣接地の状況は確認しております。市民目線に立てば、何とかしなければいけないと私も思っているところです。

したがって、何とか知恵を出して、軽費を安く抑えて整備ができればと考えております。

行政組織、公有財産の管理運営は適切に行われているのかたずねる。



茅野 勝

問 管財課が管理している行政管理・財産管理は適切に行われているか。

答 市長

行政管理については地方自治法等関係法令や宮若市契約規則等に基づき入札等の契約事務を、また財産管理についても宮若市公有財産管理規則等に基づき、適切な管理に努めています。

問 公有財産の種類と位置付。

答 市長

公有財産とは地方公共団体の所有に属する財産をいい、行政財産と普通財産に分類されます。

行政財産は、地方公共団体がその事務や事業を執行するため直接使用したり、住民の利用に供することを目的とする財産であり、普通財産は、行政財産以外の財産と位置付けられており、貸付けや売却い等を行うことのできる財産とされております。

問 職員の服務及び賞罰に関する運営は適切に行われているのか。

答 市長

地方公務員法や関係例規等に基づき運用を行っており中でも、地方公務員法第29条に規定する処分について、宮若市職員の懲戒は、宮若市職員の懲戒処分の基準要綱に基づき、問題となる行為が市民若しくは行政運営に与える影響、故意又は過失の度合い、日常の勤務態度等を総合的に勘案し、具体的な処分の内容を検討しています。なお、日常における所属長の指導監督、研修等を通じ、服務規律の徹底を図っています。

問 占有使用と広告物条例の管理運営は適切に行われているのかたずねる。

答 市長

道路、河川、水路等の公有財産の占有使用につきましては、道路法等の各法令の規定に基づき、占有使用を必要とするものからの申請により、その許可を行っております。

また、屋外広告物について、福岡県屋外広告物条例の規定に基づき、その許可を行っております。

施設整備交付金の活用について問う。



和田 善久

問 学校の廃校活用について。

答 教育長

本市においては、廃校の利活用に関して、全市的な視野でまちづくりを推進するため、平成28年12月に宮若市学校施設等跡地利用検討委員会を設置し、平成30年2月に策定した宮若市学校施設等利活用方針に基づき、補助制度の活用も含めて、廃校の利活用について検討を進めています。

問 児童保育所の増設で待機児童の解消を図るべきでないか。

答 市長

本市の児童保育所は、放課後等に保護者の監護を受けられない小学校1年生から6年生までの児童を対象に、平日の授業終了後から午後6時30分までと、土曜日の午前8時

30分から午後6時30分まで実施しております。本年6月1日現在における児童保育所全体の利用児童数は293人となっております。待機児童は発生していない状況であります。

児童保育所の施設につきましても、これまでにも利用児童数が増加した状況に鑑み、教育委員会、学校と協議しながら増設してき

たところであり、今後とも利用児童数を見ながら必要に応じて検討して参ります。

改革交付税について問う。

問 職員定数削減率を用いた交付税算定について。

答 市長

普通交付税の算定において、地方の行政改革の努力を反映させるため、全国の職員数がピークであった5年間の平均職員数と直近5年間の平均職員数を比較し、全国平均との職員数削減率の差に応じて普通交付税が割増し又は割減されるも

のでございます。本市におきましては、合併以降、職員数の削減を行ってきたことから、交付税は割増しされております。

一方、今年度から国は、「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づく市町村の体制強化や「防災・減災の3か年緊急対策」に基づく防災・減災等の事業を推進していることから、この取組との整合性を図るため、職員数削減率や地方債残高削減率の「行革努力分」の算定については、次年度の交付税算定から内容の見直しが行われる予定となっております。

問 会計年度任用職員制度について。

答 市長

国において、全国の自治体を対象に会計年度任用職員制度の準備状況等に関する調査が行われており、この結果を踏まえて、次年度の地方財政計画の中で財源措置される方向で検討が行われております。

企業誘致について問う。



川口 誠

問 今議会で、企業誘致の適地調査報告書が提出されたが、現状での企業誘致に関してはどうのような活動を行っているか。また見通しは。

答 市長

福岡県が造成した磯光工業団地の完売、市有地への企業進出など複数の企業立地が進む中、複数の企業から工場用地の照会をいただいております。新たな受け皿となる工場用地の確保が急務となっております。

昨年度、市内工業団地適地調査を実施し、抽出した5ヶ所の工業適地のうち、最も優れた候補地として倉久の尾ノ上地区を選定したところであります。今後は、尾ノ上地区

を優先候補地として、福岡県へ取得等の取組について要望を行うとともに、本市としても必要となる調査及び手続を進めるなど、企業誘致を推進して参りたいと考えております。

障がい者に対しての支援体制を再度問う。

問 近年、国の支援制度が大きくかわっているが、本市は、その支援制度に対応できているのか。

答 市長

本市は対応できているかについてでございますが、平成30年度に、障がい者自らの望む地域生活を営むことがとができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や、障がい児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充を目的とした法改正がなされ、自立生活援助や就労定着支援等の支援制度が創設されており、本市では概ね実施できているものと考えております。

問 市長

ノリタケカンパニー所有地につきましては、一地主権者でございます。進出を希望する企業と協議が整えば、すぐ契約もできる状況です。したがってあらゆる手法を使って、短期間のうちに事業が完成形に向かうよう、ま



わいわいサークルバレー教室



わいわいサークル将棋教室



若宮八幡宮藤棚



脇田地区螢乱舞



山口地区紫陽花

委員 柴田 裕美子
副委員長 山元 秀一
委員 中島 健三
委員 清水 健太郎
委員 谷口 重隆
委員 川口 誠
委員 染矢 正次

議会広報調査特別委員会

令和最初の梅雨は、統計史上最も遅い梅雨入りとなりました。今日は、特に身を切られるような事件や事故も多くなってきたように感じます。様々な事が世界中で起こっています。そのような中、本議会においては県や市、教育委員会へ意見書、決議の提出を行う等、少しでも安心して生活できる環境となる様、議会一丸となって微力ながらも取り組んでおります。

来年には、新庁舎が完成いたします。その際は、議会の取り組みがより皆さまに伝わるように本議会のみならず各常任委員会等も中継ができるシステムを導入し、可視化された中で市民の皆さまに寄り添った討論ができる様、より一層の努力をしてみたいと思います。

川口 誠

編集後記